

公募型プロポーザルの公告

公立大学法人滋賀県立大学ソロエルアリーナ利用における取扱代理業務について、次のとおり公募型プロポーザルを行うので公告する。

令和5年9月27日

公立大学法人滋賀県立大学理事長 井手慎司

1 プロポーザルに付する事項

- (1) 業務名：公立大学法人滋賀県立大学ソロエルアリーナ利用における取扱代理業務
- (2) 業務内容：プロポーザル実施要領および仕様書による。
- (3) 委託期間：令和6年4月1日から令和9年3月31日まで

2 プロポーザルに参加する者に必要な資格

- (1) 公立大学法人滋賀県立大学契約事務取扱規程第3条に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 滋賀県における物品の買入れ等に係る競争入札参加資格を有する者であること。
- (3) (2)に規定する者以外のもので入札に参加する資格を得ようとする者については、滋賀県が定める審査に関する取扱いに準じて審査し、資格を与えた者とする。
- (4) 滋賀県物品関係指名等停止基準その他の滋賀県の機関が定める指名停止等の基準または公立大学法人滋賀県立大学における物品購入等契約に関する取引停止等の取扱要綱による指名停止等の措置期間中でないこと。
- (5) 滋賀県財務規則（昭和51年滋賀県規則第56号）第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。
- (6) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第5条第1項に規定する観察処分を受けた団体およびその構成員でないこと。
- (7) 入札参加者および代理人は、「参加資格審査申請書」を、令和5年10月25日（水）17時までに「プロポーザル参加資格審査申請書の提出について」で示す場所に提出し、入札参加資格を有していることの確認を受けなければならない。
- (8) ソロエルアリーナ取扱代理業務の実績を有する者であること。

3 説明会の日時および場所

説明会は開催しない。質疑および回答は、下記4のとおり対応する。

4 実施要領等に関する質疑および回答

- (1) 任意の様式に質問内容を記入し、電子メール、郵送またはFAXにて提出すること。
- (2) 提出期間：令和5年9月27日（水）から令和5年10月11日（水）17時までとする。なお、電話での送信連絡および着信の確認は、期間中の9時から17時までとする。（土曜日、日曜日および祝日を除く。）
- (3) 回答方法

受け付けた質問事項とそれらに対する回答を集約したものを、令和5年10月18日（水）までを目途に、ホームページ上に公表する。

5 スケジュール

| | |
|---------------|-------------------|
| 令和5年9月27日（水） | 公募開始 |
| 令和5年10月11日（水） | 質疑受付締切 |
| 令和5年10月25日（水） | 参加資格審査申請締切 |
| 令和5年11月1日（水） | 参加申込書、企画提案書等の提出締切 |
| 令和5年11月中～下旬 | 審査 |
| 令和5年12月上旬 | 契約締結 |
| 契約締結～令和6年3月 | 導入準備期間 |
| 令和6年4月～ | 利用開始 |

6 その他

その他詳細は、実施要領によります。